

生涯学習センターからのお知らせ

- 令和5年5月8日から新型コロナウイルス感染症の感染法上の位置付けが5類感染症へ変更となり、群馬県新型コロナウイルス感染症対策本部及び社会経済活動再開に向けたガイドライン等が廃止となります。
- つきましては、感染対策として貸館利用の際に提出をお願いしていました生涯学習センター団体利用確認書は、「廃止」とさせていただきます。なお、施設利用後にお願いしております使用備品等の消毒作業につきましては、引き続き御協力いただきますようお願いいたします。
- 感染防止の観点からお願いしておりました「入館時の検温」、「手指消毒」につきましては、政府の対応と同様、当センターとして一律に求めることはしません。なお、非接触型体温計及び手指消毒器を用意してありますので、お使いください。
- これまで御遠慮いただいていた館内での食事につきましては、従前同様、一部の会議室を除き「可」とさせていただきます。なお、お弁当の容器等はお持ち帰りください。
- マスクの着用は、個人の判断が基本となっています。なお、当センターは高齢者や幼児等の利用も多いことから、受付職員がマスク着用にて対応させていただくことがありますので、御承知いただきますようお願いいたします。
- 当センターでは、引き続き、利用者の皆様の安全、安心を第一に対応してまいりますので、引き続きましての御理解と御協力をお願いいたします。

令和5年5月8日
生涯学習センター館長